4　林業者の資金繰り対策

（令和２年度第１次補正予算額　1,500百万円）
【令和２年度第２次補正予算額　746百万円】

＜対策のポイント＞
新型コロナウイルス感染拡大により、林業・木材産業においては、資材難による住宅建築の遅れ、経済活動全体の停滞などにより、国内外での木材需要の減少やこれに伴う在庫の増加、減産、入荷制限等といった事態が起こっており、**事業者の事業継続に影響**が生じています。このため、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた林業者の経営維持・再建を目的とした資金繰りを支援するため、**融資の充実・円滑化**等を図ります。

＜事業目標＞
経営の維持安定に必要な資金調達の円滑化

＜事業の内容＞

1．林業施設整備等利子助成事業　　**96百万円**

○　新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営の維持安定が困難な林業者が借り入れる（株）日本政策金融公庫等の農林漁業セーフティネット資金について、**最大２%、貸付当初最長10年間の利子を助成し、実質無利子化**する融資枠を拡充します。

融資枠：農林漁業セーフティネット資金　25億円→165億円（140億円拡充）

2．林業関係資金融資円滑化事業　　**650百万円**

○　新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営の維持安定が困難な林業者が借り入れる（株）日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金について、**実質無担保・無保証人**で借入れができる融資枠を拡充します。

融資枠：農林漁業セーフティネット資金　25億円→165億円（140億円拡充）

＜事業の流れ＞

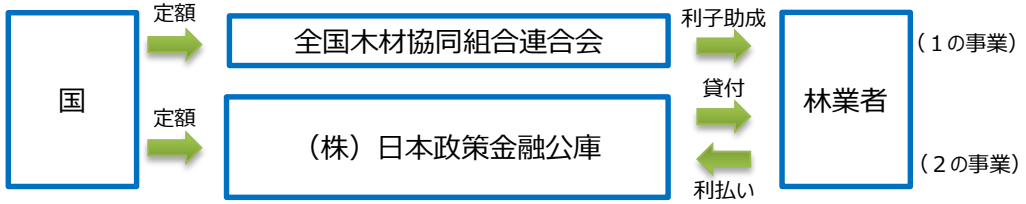

＜事業イメージ＞

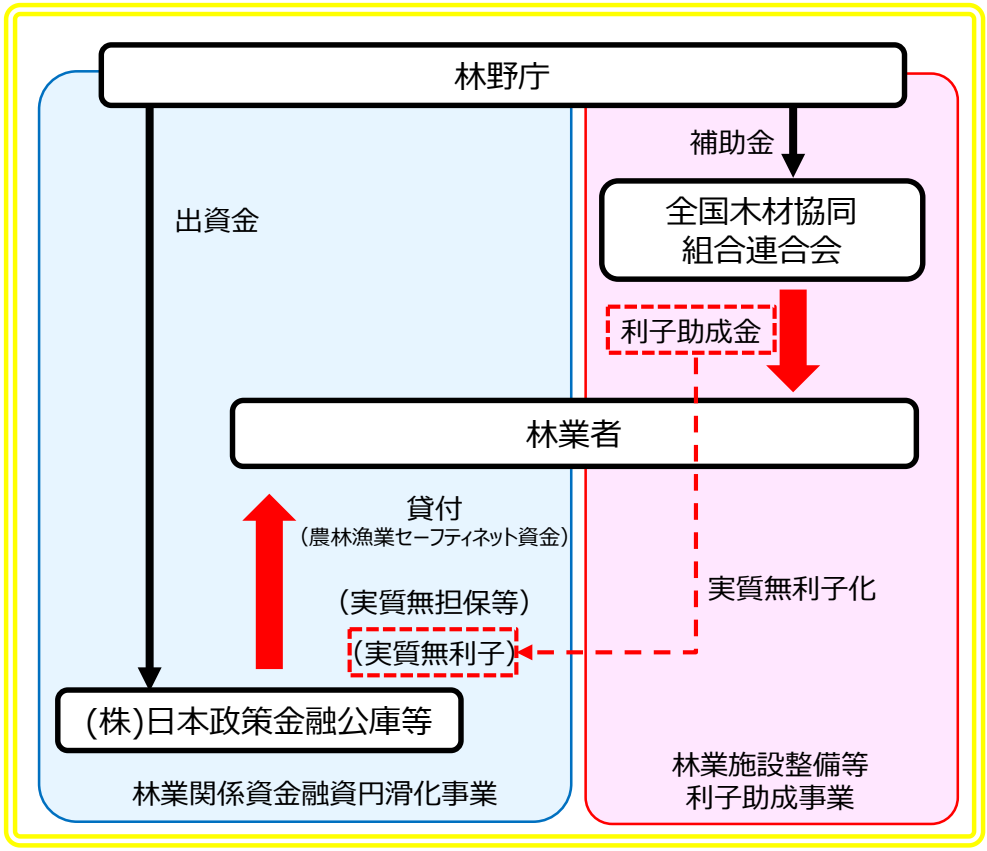

［お問い合わせ先］林野庁企画課（03-3502-8037）